



診療案内



受付時間		診療科目	月	火	水	木	金	土
午前	9：00～12：00	内科	齊田	齊田	齊田	伴	齊田	齊田
				串田 第1～第3、 第5	近藤 (予約)	串田		串田
				近藤（予約） <u>28日</u>				
		物療	○	×	○	○	×	○
午後	13：30～16：30	内科	齊田	齊田	菅沼 (呼吸器)	伴	休診	休診
			河野					
		物療	○	○	○	○		
		整形外科				本橋		

①齊田所長 休診のお知らせ

2021年9月

8月16日現在、未定ではっきりお知らせできませんが、9月に所長の休みのため休診となる場合があります。詳細は23日頃のお知らせとなりますのでご了承ください。

②整形外科休診のお知らせ

10月21日と11月25日の整形外科は休診となります。ご了承ください。

増資・新規加入申込書

お名前

ご住所

お電話番号

(加入の方のみ) 生年月日 T・S・H 年 月 日

口

円



生協いずみ診療所だより

2021. 9. 1 発行 NO. 130

発行・責任 いずみ診療所 和泉中央南 4-19-13

☎802-2416

緊急時に備えましょう

～備えあれば憂いなし～

毎日暑い日が続きますが体調を崩されていませんか？
体調がすぐれないとき病院を受診されると思いますが、急に入院を勧められ、家族の携帯番号や緊急連絡先を尋ねられることがあります。思いがけないケガ・転倒・熱中症で倒れて救急搬送される場合もあると思います。

カバンの中やお財布の中に緊急連絡先：続柄と氏名、電話番号などを書いたものを準備しておくことで緊急時に素早く連絡が取れますので皆さんも紙に書いておくことでよいでしょう。

9月1日は防災の日です。1923年に関東大震災が起きました。日本は地震大国ですがいつどこで大きな地震が発生するかは予測が出来ません。普段から私たち一人一人が出来ることを紹介します。ひとつめは**地域の避難場所を確認**しておくこと、ふたつめは**防災バッグの準備**です。ライフラインが止まってしまうので水・電気・食料の確保はしておきましょう。備蓄の目安は3日分。飲料水は一人1日3ℓ、3日分の9ℓを人数分用意しましょう。非常食、非常水にはそれぞれ賞味期限があるので買い替えていきましょう。常備薬(1週間分)・薬手帳のコピー・常備薬以外の物(解熱剤・便秘薬・整腸剤など)・マスク・アルコール消毒・紙おむつなどの衛生品もあると安心です。災害はいつ起こるかわかりません。

いろんな物を準備すると重くなります。避難できるようリュックサック方やカート式に準備してもいいですね。「備えあれば憂いなし」です。私は防災リュックの中には缶詰やレトルト食品を入れて賞味期限が近くなったら、新しいものを購入して順番食べていくようにしています。水は箱で購入して備蓄しています。東日本大震災の起きた頃に『準備は大切！1人1人がやらなくちゃ！』と思いました。皆さんも是非準備してみてください。(小野)



発熱・かぜ症状のある方の受診について

現在、いずみ診療所では発熱・かぜ症状のある方の診療を行っておりませんのでご了承ください。受診されたことのない方やしばらく通院の無かった方の発熱・かぜ症状のある方の診療を行っていません。発熱外来を行っている戸塚病院等への連絡をお願いする場合がありますのでご了承ください。

普段、通院されている方でも必ず事前連絡をいただき、症状等をお知らせください。症状により受診いただくか戸塚病院等を紹介させていただきます。

特に最近になり、連絡なく来院された方の診療を窓口にてお断りさせていただき、事や来院時に「普段の薬を」と受付された方が、診察時になり「風邪症状がある」と話されることがありますので、ご協力をお願いします。



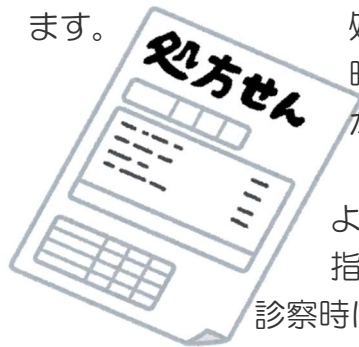
処方箋の有効期限について

厚生労働省「保険医療機関及び保険医療担当規則」第 20 条において、処方箋の有効期限は**交付日から 4 日間**と決められています。この 4 日間は日曜日や祝日を含めての 4 日間です。**有効期限が切れた処方箋を使うことはできません。**事前に FAX やメールで薬局に処方箋を送っていたとしても、有効期限内に処方箋原本を持って薬を受け取りに行かなければ、その処方箋は無効となってしまいます。

処方箋の期限が 4 日間と決められている理由は、診察後、時間が経つと病状が変わり治療内容が違ってくる可能性があるからです。

調剤薬局にも管轄する「関東信越厚生局」から「電話等により医療機関に期間延長の問い合わせをしてはならない」と指導されているということです。

診察時にあらかじめ 4 日間以内に薬局に行くことができない場合は、その旨をお伝えください。特別な事情がある場合は有効期限を延すことができます。



署名にご協力をお願いします



＝日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をもとめる署名＝
核兵器禁止条約は核兵器を禁止する国際条約です。

2017 年 7 月 7 日に国際連合総会で採択され、2021 年 1 月 22 日に発効された。この条約は、将来的な核兵器の全廃へ向けた、核兵器を包括的に法的禁止とする初めての国際条約です。前文において被爆者の苦痛に対する憂慮と共に、国際人道法と国際人権法の原則が、核兵器廃絶に関して再確認されました。この条約の特徴は、核兵器または核爆発装置を所有、保有、管理していた締約国が申告を要する点にあります。この条約は 1996 年 4 月に起草され、2017 年 7 月に国連総会で賛成多数にて採択され、2020 年 10 月に発効に必要な 50 か国の批准に達したため、2021 年 1 月 22 日に発効となったものですか、残念ながら日本政府は署名を行っておらず、私たちは日本政府に条約の署名と批准をもとめて活動しています。(↓待合室には条約に批准した国の国旗を飾っています)



この条約の国連総会への採択を含め、条約の推進には 2007 年に核戦争防止国際医師会議から独立して結成された核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)の貢献が大きいと 2017 年 10 月 6 日にノーベル平和賞を受けたことも大きなニュースとなりました。

署名は受付カウンターに置いてありますのでご協力をお願いします。

シリーズ 医療生協について 事務長闘病記その 16

いつも多くの皆様から「からだは大丈夫?」「元気そうでよかった」等々、暖かな言葉をいただいています。ありがとうございます。

今春から東海大学附属病院への通院がはじまりいろいろな検査を行っています。これまで腹部エコー、心エコー、腹部 CT や精神科の受診も終わり、9 月に大腸カメラ、10 月に胃カメラを行う予定です。全ての結果で問題がなければ、最後にドナーとの移植が可能かの血液検査を行うことになっています。また、いろいろな血液検査の話し等を紙面の都合をみながら記載していきたいと思いますのでよろしくお願いします。(川本)